

平成28年12月16日

第4回静岡交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

静岡交通圏タクシー準特定地域協議会
会長 川口宗敏

標記協議会について、下記のとおり開催することとしましたのでお知らせします。

つきましては、本協議会へ参加される方は、協議会開催日の30日前〔1月4日（水）〕までに、別紙様式記載のうえファクシミリにて下記の協議会事務局あて申出願います。

記

1. 日 時：平成29年1月31日（火） 13：30～
2. 場 所：静岡市葵区追手町44-1
静岡県産業経済会館 3階 大会議室
3. 予定する議題
 - (1) 営業方法に制限に関する取扱いの一部改正について（報告）
 - (2) 静岡交通圏タクシー輸送実績等の推移について（報告）
 - (3) タクシー利用者の意向の把握等のアンケート結果について（報告）
 - (4) 特定地域への指定に係る希望の有無について
 - (5) 活性化事業に関する地域計画について
 - (6) その他
4. その他：当協議会設置要綱に基づき開催を公表するものですが、議題は現時点の予定につき変更になる場合があります。

問い合わせ先

静岡交通圏タクシー準特定地域協議会事務局

商業組合 静岡県タクシー協会

担当：八木、加藤、安本

TEL：054-261-1401

FAX：054-261-1403

[参考]

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針」等に記された準特定地域協議会の構成員として示されている者

- 準特定地域を管轄する関係地方公共団体の長
- 準特定地域内に営業所を有するタクシー事業者及びその組織する団体
- 準特定地域内に営業所を有する事業者が雇用するタクシー運転者の組織する団体
- 自治会、商工会等のタクシーを利用する地域住民に身近な、地域の実情に精通している地方公共団体が推薦する団体又は組織の代表者
- タクシー事業の活性化について専門的な知識を有する大学教授等の学識経験者
- その他協議会が必要と認める者（準特定地域を管轄する労働局又は労働基準監督署、公安委員会及び観光協会等）

「静清交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

F A X 送 信 表

【送信先】 構成員としての加入申込については、1月4日（水）までにF A Xで送付下さいますようお願いいたします。

静清交通圏タクシー準特定地域協議会

担 当：八木、加藤、安本 行

F A X：054（261）1403

T E L：054（261）1401

静清交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。

静清交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

（ ・ 有 ・ 無 ）

（ご本人）

機関・団体名等

住 所

（ふりがな）

職 ・ 氏 名

記入者名

所属・職名 （所属・職名）

（氏名）

（連絡先）